

生活福祉資金貸付制度

〔療養・介護等資金（療養費）の紹介〕

本制度は、低所得世帯、障害者世帯又は高齢者世帯に対し、民生委員の援助指導のもと必要な資金の貸付を行い、世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れることを目的としております。必要に応じて様々な資金種類がございますが、今回は「療養・介護等資金（療養費）」についてご紹介いたします。

※ご相談については、お近くの民生委員、または市町村社協へお問い合わせ下さい。

療養・介護等資金（療養費）		
主な使途内容	入院や通院のために必要な費用 入院や通院の間に必要な生活費	
対 象	低所得世帯	高齢者世帯
貸付限度額	170万円	
据置期間	6ヶ月以内	
返済期間	5年以内	
連帯保証人	1名必要	
利 子	無利子	

★審査によりご希望に添えない場合があります。又、審査内容についてはお答えできません。

事例紹介

「突然の大けが」

- 世帯構成（3名世帯）
Aさん 39歳：工事現場作業員
妻 パート
子 中学生
- 借入額（約45万円）
- 返済回数・月額（36回／約12,000円）
- 貸付内容

世帯主は工事現場作業員として働いていましたが、作業中に、足を骨折する大けがを負ってしまいました。骨折で治るまで働くことも出来なくなり、職場からの補償なども十分とは言えず、しばらくの間の生活が厳しくなっていました。また入院を数日要した事から医療費が思ったよりかかり、その支払いについてもどうしてよいかかわからず悩んでいたところ、妻が生活福祉資金について知人より教えてもらい、相談に行くことにしました。

骨折ということで、完治までは約3ヶ月と診断を受けたため、生活福祉資金の療養費では、入院費用と仕事復帰後の収入時期を考え、4ヶ月分の必要な生活費について借入れ申請を行い。審査の結果、問題なく借入れを受けることが出来ました。

その後、予定よりも少しだけ早く仕事へ復帰することができ、以前と同じような生活に戻ることができました。返済についても据置期間を6ヵ月置いたため、すっかり生活も落ち着いた時点で開始することが出来ています。

※この事例は、「生活福祉資金事例集（平成15年）」全社協を参考に作成しました。

「コラム」

「住民主体から考える生活福祉資金」

社会福祉協議会にて仕事をしているとよく「住民主体」という言葉を耳にします。しかし、「住民主体とは一体何か」と聞かれると具体的な説明が途端に難しくなるものです。社会福祉協議会の基本事項にも住民主体について書いていますが、単純に言葉の意味を見てみるとどうでしょうか。

住民は「その土地に住む者」です。主体は「自覚や意志を持ち、動作・作用を他に及ぼす存在としての人間」また「集団・組織・構成の中心となるもの」とあります。別の言葉で言い換えると、「自覚と意志を持つて、物事の中心にある人」としてみますと、住民が自覚と意志を持つことが大事ということが見えてくるのではないのでしょうか。

さらに主体から「主体性」という言葉の意味もみてみると「自分の意志・判断で行動しようとする態度」とあります※。

このように意味を探ると、住民主体の意味がわずかですが、理解できるのではないのでしょうか。

「住民主体」という言葉は社会福祉協議会が目的とする「地域福祉の推進」のためには、欠かせない視点のひとつと言えます。

しかし、地域で活動する社会福

祉協議会や民生委員の方が、実際に見聞きした事を思うとき、こう言うかもしれない。「始めからすぐに、自覚や意志を持って、行動できるような住民は多くないのでは」と。また、「始めから、こんなに完璧な人などいない」と言われるかも。一般的に生活をしていく際には、それまでに学び覚えたことや、経験から導き出した考えなどが必要となります。また時には誰かの支えが必要なもの。ただ、その学んだことや経験は人によって様々で、違っているのが当然です。

生活福祉資金借入れの相談に訪れる住民の中には、困難な状況が幾重にも立ちふさがり、学んだことや経験だけではどう対処すればよいかわからない方もいます。そういった住民に「自覚や意志を持ちなさい」などと伝えても、すぐに対処・解決の行動を起こすことは簡単なことではありません。

このように住民主体から考えたとき、生活福祉資金での生活相談支援には、住民一人ひとりが、人生の「主体」となって、より充実した生活が送れるよう、支えとなり、応援し続ける姿勢が必要になるでしょう。

※引用：インターネットYahoo!辞書

”申込、受付中です“

認知症高齢者ケアセミナー
映画と講演会
映画 『折り梅』
講演 松井久子 監督

- とき／12月18日（木曜日）
開 場／12時30分より
- 上映／1時30分〜3時30分
- 講演／3時40分〜4時40分
- ところ／浦添市てだこホール
- 入場料／無料

ちなみに：

締め切り1ヶ月前です！

【申込受付期間】
10月1日（水）〜12月1日（月）
受付はFAXのみ
FAX 098-882-1486

「核家族という現実の中で毎日を暮らしている私達。事故も無く病気もせず健康があたりまえの様に毎日を暮らしている私達。でも、いきなりやって来る身体の衰え・事故・病気により自分や周りの世界がいつきに非現実的になる瞬間その時、何を思いますか？」

様々なかたちでやって来る身体の異変。「気がつけば、認知症になつていた」なんて、必ず発症するとは限らないが、可能性が無いわけではない。認知症は今、増加傾向にあり、高齢者だけの問題ではないのです。

皆さん想像してみてください。認知症になった時、どこで誰と暮らしたいですか？誰と会話したいですか？毎日を楽しんでますか？あなたの世界は、どんな世界になってますか？

家族の絆・認知症という病気、この映画で認知症のことを考えてみませんか？

【問い合わせ】
沖縄県介護実習・普及センター
電話 098-882-1484
FAX 098-882-1486

おかげさまで…

「福祉用具の日」を記念して、10月4日（土）に沖縄県介護実習・普及センターフェスティバルを開催しました。「笑いと健康」と題した那覇市立病院外科部長久高学氏の講演をはじめ、福祉車両や福祉用具の展示、体験コーナーを、沖縄県福祉用具事業者協議会会員の事業者や関係者の皆様の協力のもと、参加者と一緒になって楽しむ事ができた行事でした。

講演「笑いと健康」では、「笑いが最大の免疫である」と、小話を交えながらの話し、会場は終始笑いの渦にあり時間が足りないほどでした。



疑似体験&ニユースポーツ



いろんな体験コーナーを設けました。それぞれに反響がありましたが、特に高齢者疑似体験とニユースポーツ（かりゆし長寿大学校学生さんの協力）とのコラボは、大人気でした。福祉車両では、介護タクシーや車いすが2台入る車両などの紹介があり、またセニアカーの試乗も人気でした。福祉用具の展示・相談では、作業療法士、義肢装具士、福祉用具専門相談員のプロの対応のもと、車いす昇降機や手作り自具、義足や靴の選び方、排泄に関する商品など福祉用具のいろいろを見て、触れて、体験しました。多くの方々のご協力により開催できたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。